

# さいたま市緑の基本計画

## 概要版



みどりの豊かさを感じる 快適なまち さいたま

# 緑のまちづくりの新たな展開

## 策定の背景

- 平成17(2005)年3月に「さいたま市緑の基本計画」を策定、平成19(2007)年3月に改訂を行い、将来像「いのちきらめき緑の風そよぐ庭園都市・さいたま」の実現に向けて緑の取組を進めてきました。
- 令和の時代を迎え、都市間競争の激化、自然災害の頻発化・激甚化、地球規模での環境問題の深刻化、約10年後に到来する人口減少局面等、本市を取り巻く社会情勢が変化するとともに、緑による新たな視点も注目されつつあります。
- そこで、自然環境が有する機能を生かすグリーンインフラの取組を推進し、様々な課題に直面する本市のまちづくりを支えていくため、新たな緑のまちづくりの将来像とその実現のための施策の方針を定め、市民や事業者等、緑に関わる多様な主体と共有する「さいたま市緑の基本計画」を改定しました。
- 本計画は、都市緑地法第4条に規定される、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画です。

## グリーンインフラとは

「グリーンインフラ」とは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。グリーンインフラは以下のような場面での活用や効果が期待されています。

- ・自然環境豊かな都市形成による人材や投資の呼び込み、都市の価値向上
- ・豊かな生活空間の形成
- ・防災・減災、持続的な土地利用の推進
- ・多様な主体の参画を通じた新たなコミュニティやソーシャル・キャピタル\*の形成

\*ソーシャル・キャピタル：社会や地域コミュニティにおける信頼関係、規範、ネットワークなど人々の結びつきを示す概念

緑は都市の中で多くの役割を果たしています。緑の主な機能を紹介します。

良好な景観の形成、  
歴史・文化の継承



心身の健康・福祉の増進、  
地域コミュニティの醸成



温室効果ガスの吸収による  
環境向上、日射の遮断・  
蒸発散作用



生物の生息・生育の  
場の提供



災害時の避難場所の提供、  
雨水の流出抑制



## グリーンインフラの取組によって発揮させる「緑の力」

緑が有する多様な機能がもたらす都市への効果を「緑の力」と表現します。本市は、「緑の力」として、特に、“呼び込む・憩う・守る・つなぐ”の4つの要素に着目しました。



## 緑の力のスパイラル・アップ

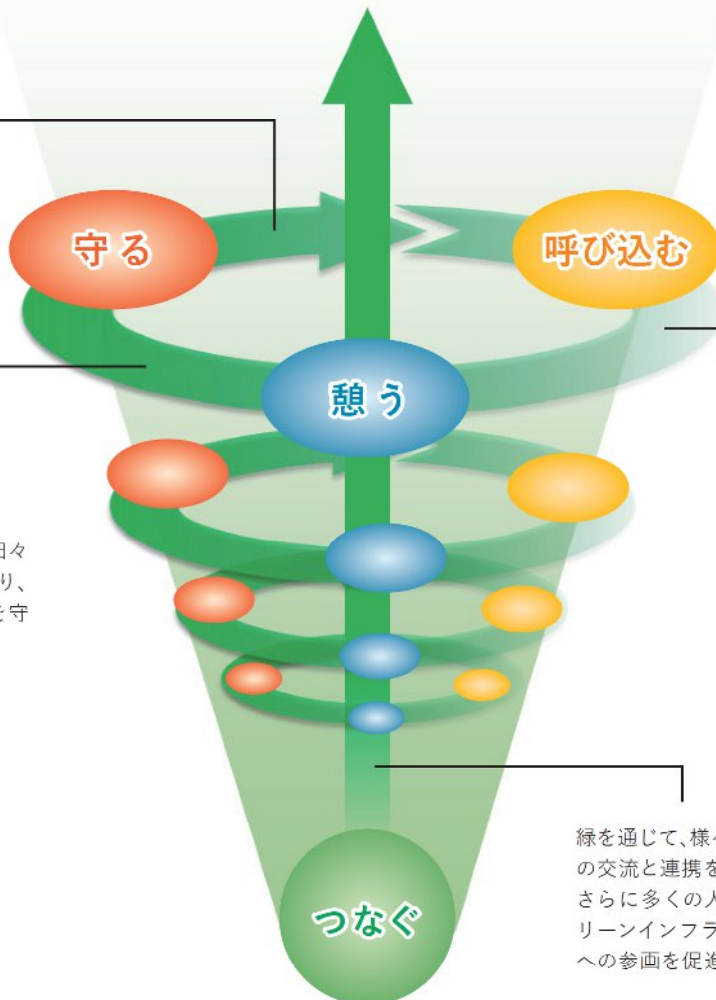
緑のまちづくりは、ある一つの問題を解決するだけでなく、「呼び込む」、「憩う」、「守る」それぞれの力が常に相乗効果のなかで成長・発展し続けます。こうしたスパイラル・アップの中心には、人々が緑

のまちづくりに関わることで発揮される「つなぐ」力があります。様々な人が緑のまちづくりに携わることで、地域ニーズに即した、より良い緑のまちづくりの実現を目指します。

## 都市の持続的な成長、発展

緑を通じて、災害から人々を守る強靱な都市空間を形成し、安全安心なまちに様々な都市機能が集積する

緑を通じて、人々が日々安らげる空間をつくり、災害時には暮らしを守る安心を提供する



緑を通じて、魅力的な景観、にぎわいを創出して人々を呼び込み、市民にとっての誇りや愛着を醸成する

緑を通じて、様々な人々の交流と連携を創出し、さらに多くの人々のグリーンインフラの取組への参画を促進する

# 緑の現況

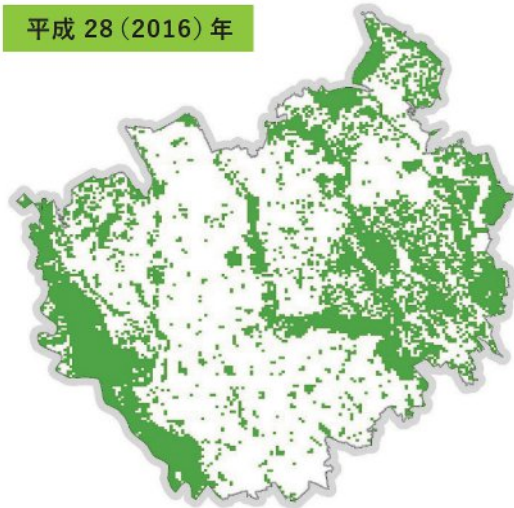
## 緑の変化

本市の緑は、現在まで減少が続いています。特に市街地付近の緑が減少している一方で、氷川の杜や荒川、見沼田圃周辺の緑など、現在まで残されたまとまりのある緑も存在します。

平成 18 (2006) 年



平成 28 (2016) 年



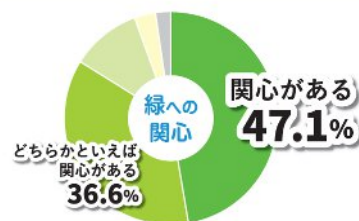
## 市民の緑への関心・期待

### 緑に関する市民意識等アンケート

令和 3 (2021) 年 9 月に本市在住 5,000 人を対象に、緑に関する市民意識等を把握するためのアンケートを行い、1,861 人 (回収率: 37.2%) より回答をいただきました。

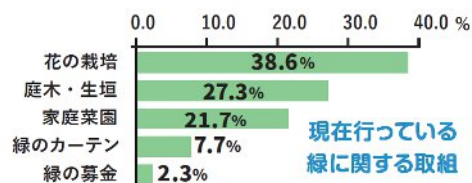
### 緑への関心

- 緑に関心がある(「関心がある」「どちらかといえば関心がある」の合計) 市民は、全体の 8 割以上を占めており、緑に対して関心が高いことがうかがえます。
- 年齢が高くなるほどその割合は高くなりますが、最も低い 20 代も 6 割以上の市民が緑に関心を持っています。



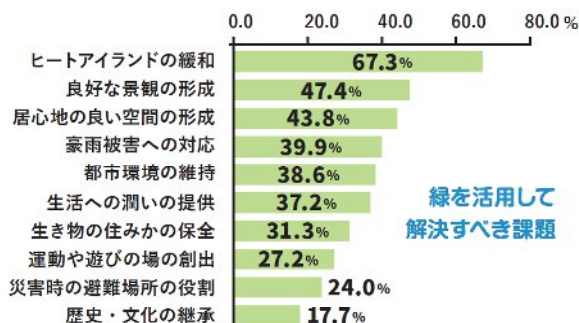
### 緑に関する取組

- 花の栽培や庭木・生け垣、家庭菜園など、自宅等の身近な場所で行うことのできる取組が上位を占めました。



### 緑への期待

- ヒートアイランド現象の緩和が最も多く 6 割を超えました。また、潤いや安らぎある都市の形成に関する期待も比較的高い結果となっています。
- 雨水の流出抑制や、大気汚染等による都市環境悪化の防止、生き物の住処の保全などは 3 割以上が重要と回答しています。



# 緑の将来像

本市が目指す緑の将来像は、都市と自然が共存する本市の特性を生かし、暮らしのなかで誰もがみどりとのおふれあいを楽しみ、ウェルビーイングな日常を送ることのできるまちです。

## みどりの豊かさを感じる 快適なまち さいたま

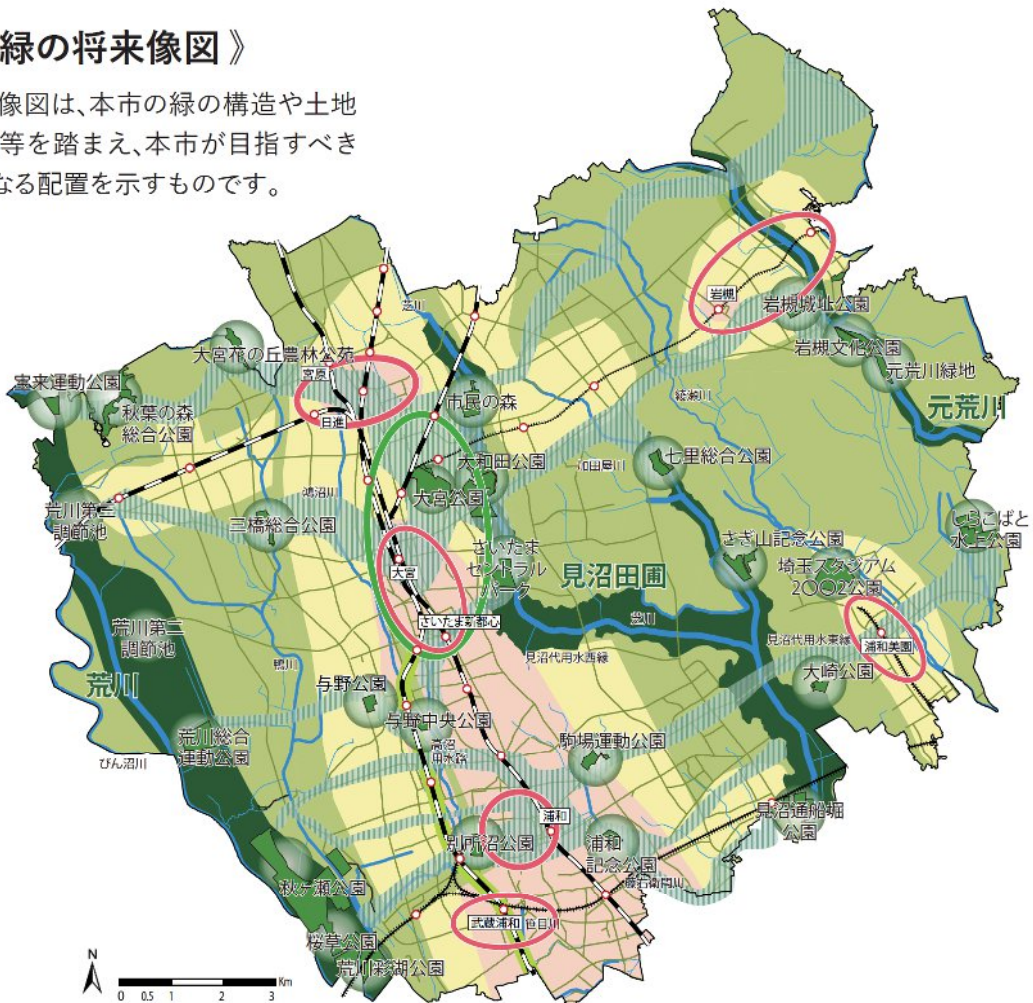
— 目指すまちの姿 —

見沼田圃や荒川、元荒川といった豊かな緑を有し、それらの緑と関わり合いながら市街地を形成している本市では、市民や来訪者など、あらゆる人が暮らしの中で、みどりの豊かさを感じながら生活、滞在、活動できる、東日本の中枢都市に相応しいまちが形成されています。

また、緑を通じて地域の歴史・文化が伝えられ、住む人と訪れる人の交流が緑を舞台に生まれるなど、緑が居心地の良い都市生活を支えており、安全・安心で健康的に、快適な都市生活が営まれています。市民、民間事業者、行政など多様な主体が緑の取組に関心を持ち、互いに連携することで、将来にわたって持続的に緑のまちづくりが進められています。

### 《 緑の将来像図 》

緑の将来像図は、本市の緑の構造や土地利用の方向等を踏まえ、本市が目指すべき緑の骨格となる配置を示すものです。



|           |  |            |
|-----------|--|------------|
| 緑のシンボル・骨格 |  | みどりのシンボル軸  |
|           |  | みどりのシンボル核  |
|           |  | 河川・水路と周辺の緑 |

|        |  |          |  |      |
|--------|--|----------|--|------|
| 緑の拠点と軸 |  | 都心・副都心の緑 |  | 緑の道  |
|        |  | 鉄道駅とその周辺 |  | 環境空間 |
|        |  | 緑の核      |  | 緑の帯  |

|          |  |               |
|----------|--|---------------|
| 緑の街並みゾーン |  | 自然と調和した住環境ゾーン |
|          |  | 潤いを感じる住環境ゾーン  |
|          |  | 緑によるにぎわい形成ゾーン |

# 緑の基本方針と施策展開

## 基本方針1 | 緑を通じて都市の魅力・活力を高め、選ばれる都市をつくります

緑によって地域イメージを高め、東日本の玄関口に相応しい風格とにぎわいを創出して人を呼び込み、本市の持続的な経済成長につなげていきます。さらに、緑とオープンスペースを市民、民間企業、来訪者等が集まり交流できる場とすることで、イノベーションが生まれる都市をつくっていきます。

目標

住まいの地域周辺に「緑が多い」と感じる市民の割合

現況値  
(2021年度)  
57.2%

目標値  
(2030年度)

65%



## 基本方針2 | 身近な緑を享受し、日々を快適に過ごせる都市をつくります

上質な生活都市を目指す本市では、公園や農地における緑とのふれあいを通じて、全ての人々が、健康づくりや遊び、憩い、集いの場と機会を持つことができるように取り組んでいきます。さらに、私たちの暮らしに密接に結びつく生物多様性を守っていくため、緑を適確に保全、創出していきます。

目標

身近な公園の空白地域の面積

現況値  
(2020年度)  
1,555ha

目標値  
(2030年度)

1,300ha



## 基本方針3 | 緑を生かして都市の強靭性を高め、安全・安心な都市をつくります

緑やオープンスペースを保全、整備していく際は、緑の防災機能が適切に発揮されるように取り組んでいきます。また、ゼロカーボンシティの実現を目指し、緑の保全と創出を通じて、温室効果ガスの吸収や気温の上昇抑制に貢献していきます。

目標

新たに保全・創出する緑の面積

現況値  
(2021年度)  
—

目標値  
(2030年度)

60ha



## 基本方針4 | 地域における緑のマネジメント体制を構築し、緑のまちづくりを支えます

緑について普及啓発し、市民等の緑を継承していく意識を育むとともに、多様な主体が緑に関わる仕組み、体制を構築していきます。

目標

緑に関する取組を行っている市民の割合

現況値  
(2021年度)  
62.6%

目標値  
(2030年度)

70%



みどり愛護会



花いっぱい運動推進会

## 施策の展開

|   |                                   |  |   |
|---|-----------------------------------|--|---|
| 1 | 居心地の良い<br>まちなかの形成                 | ① 緑によるウォーカブルなまちなかの創出<br>③ アイレベルを意識した緑の効果的な配置             | ② 緑を生かした景観形成の誘導<br>④ 緑ある道路空間の創出         |
| 2 | 人を呼び込む魅力<br>ある空間の創出               | ① 公園による都市ブランド力の向上<br>③ 良質なオープンスペースの創出と魅力向上               | ② 民間活力を導入した魅力的な公園づくり                    |
| 3 | 見沼田圃、荒川、元<br>荒川等本市を支える<br>緑の保全・活用 | ① 緑の骨格の形成と自然と触れ合える<br>空間の創出                              | ② 新たな保全・維持管理の仕組みづくり                     |
| 4 | 歴史・文化的な<br>緑の継承・発展                | ① 歴史・文化的な緑の保全・育成<br>③ 歴史・文化を感じることでできる空間づくり               | ② 歴史・文化的な緑を活用した<br>にぎわいづくり              |
| 1 | 誰もが快適に利用<br>できる公園づくり              | ① 歩いて行ける公園の充実<br>③ 誰もが利用しやすいインクルーシブな公園づくり                | ② 地域特性を生かした公園の魅力向上<br>④ 地域住民との連携による公園運営 |
| 2 | 潤いある生活環境<br>の形成                   | ① 豊かな緑を感じる住環境の形成<br>③ 公共施設の緑化推進<br>⑤ 良好な水と緑の保全と活用        | ② 花いっぱいの空間づくり<br>④ 民間施設の緑化促進            |
| 3 | 農とふれあう機会<br>の創出                   | ① 都市農地の保全・活用<br>③ 市民農園、栽培収穫体験農園等の推進                      | ② 農地の有する多面的機能の発揮<br>④ 農を通じた交流の場づくり      |
| 4 | 生物多様性の確保                          | ① 生き物の生息拠点となる緑の保全<br>③ 生物多様性保全活動の促進                      | ② 河川等の水辺環境の保全<br>④ 郷土・在来種を利用した緑化        |
| 1 | 緑による環境負荷<br>の軽減                   | ① 緑による温室効果ガス吸収源の確保<br>③ 環境に優しい建物緑化の促進                    | ② 緑陰形成等による暑熱の緩和                         |
| 2 | 緑を生かした水害に<br>強いまちづくり              | ① 緑地及び農地の保全による雨水流出の抑制<br>③ 流域治水対策の推進                     | ② まちなかにおける雨水浸透及び<br>保水機能の向上             |
| 3 | 災害時の安全性を<br>高める緑の確保と<br>適正配置      | ① 公園における防災機能の充実<br>③ 緑による延焼防止と避難路の確保                     | ② 非常時に利用できるオープン<br>スペースの確保              |
| 1 | 多様な主体・手法<br>による連携の促進              | ① 公民連携の強みを生かす体制づくり<br>③ 多様な資金調達による持続的な施策の展開              | ② 緑に関する市民活動の支援・促進<br>④ グリーンコミュニティの創出    |
| 2 | 戦略的な緑の<br>マネジメントの推進               | ① 戦略的な緑地の保全・活用<br>③ グリーンインフラの機能評価の研究                     | ② 公園のマネジメントの推進<br>④ 街路樹の適切な維持管理         |
| 3 | データ駆動型の<br>施策立案                   | ① 新たな施策立案に向けたデータの<br>把握・分析・情報発信                          | ② 緑による環境評価のデジタル化の推進                     |
| 4 | 緑のまちづくりを<br>担う人材育成                | ① 緑あるライフスタイルの機運醸成<br>③ 緑に優れた取組の表彰<br>⑤ 緑に親しみ、身近に感じる機会の創出 | ② 民間企業との連携による新たな価値の発掘<br>④ 緑の魅力の情報発信    |

# リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトとは、緑の力を効果的に発揮し、緑の将来像を実現させる上で先導的な役割を担う取組です。

## LP1 呼び込む×つなぐ

### 居心地の良い都市空間形成プロジェクト

#### 目標

緑の多様な機能を生かして、都市の魅力と価値を高める

#### 施策の方向性

- 公民連携による緑を生かした地域の魅力と価値の向上
- 地域産業等を生かした緑に親しむ機会の創出
- 緑を評価する仕組みづくり



## LP2 憩う×つなぐ

### 花や緑との身近なふれあいプロジェクト

#### 目標

花や緑との身近なふれあいを通じた、緑あるライフスタイルの実現

#### 施策の方向性

- パークマネジメントによる地域の魅力を高める公園づくり
- 公共空間等における花と緑のスポットづくり
- 公民による花・緑づくりの連携・ネットワーク化



## LP3 守る×つなぐ

### 持続的な自然との共生プロジェクト

#### 目標

緑と市民の関わりを強め、自然と共生する暮らしを将来に継承する

#### 施策の方向性

- 多様な主体及び技術による持続的な緑地マネジメントの推進
- カーボンニュートラルに貢献する見沼田圃等の保全と活用
- 市民が自然とふれあう機会づくり



## 計画の推進にあたって

### 役割分担

市民・関係団体は、暮らしの中で緑を積極的に利用するとともに、緑のまちづくり活動に参画していくことが期待されます。

市民  
関係団体

民間事業者は、事業所での緑化等を推進するとともに、資金や知見、技術等を活用して緑のまちづくりを推進していくことが求められます。

民間  
事業者

行政は、各主体の緑のまちづくりの取組への支援や、様々な主体の連携を促進していきます。

行政

### 公民連携

「みどりの豊かさを感じる  
快適なまちさいたま」の実現

### 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、緑の目標値の達成状況やリーディングプロジェクトの進捗状況を評価・検証するとともに、SDGsの視点から関連する指標を生かしたモニタリングを実施し、社会課題の

解決に向けて緑の機能をより活用すべき分野、より注力すべき施策の方向性等を検討し、効果的に施策を展開します。